

告 示

埼玉県公安委員会告示第55号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により次の者を指定講習機関として指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定に基づき公示する。

平成29年4月4日

埼玉県公安委員会委員長 木 村 健 司

指定講習機関の名称及び住所並びに代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種類	指定を行った日
埼玉自動車学校 熊谷市見晴町330番地 柏俣 秀夫	埼玉自動車学校 熊谷市見晴町330番地	準中型免許に係る初心運転者講習	平成29年3月12日
かごはら自動車学校 熊谷市拾六間726番地 山田 豊彦	かごはら自動車学校 熊谷市拾六間726番地	準中型免許に係る初心運転者講習	平成29年3月12日
ファインモータースクール上尾 上尾市大字平塚596番地5 臼田 和弘	ファインモータースクール上尾 上尾市大字平塚596番地5	準中型免許に係る初心運転者講習	平成29年3月12日
レインボーモータースクール 和光市下新倉5丁目27番1号 佐竹 正規	レインボーモータースクール 和光市下新倉5丁目27番1号	準中型免許に係る初心運転者講習	平成29年3月12日